「精華町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」概要版

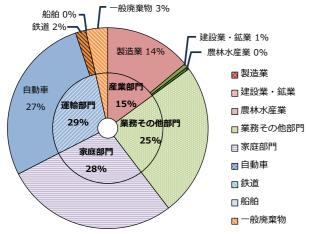
<気候変動を取り巻く状況>

- ・世界中でゼロカーボンに向けた動きの加速。
- ・深刻化する気候変動の影響。1.5℃上昇までに残されたリミットは約8年。
- ・企業の脱炭素経営は、ESG 投資の潮流の中で企業価値向上に。
- ・政府による 2050 年カーボンニュートラル宣言、2030 年度削減目標 46%。
- ・ゼロカーボンに向けた国の制度・計画(温対法改正、エネルギー基本計画)。
- ・京都府地球温暖化対策推進計画が令和5年3月に改定。
- ・地域からのゼロカーボンへの期待。国による支援メニューの強化。

<精華町の特徴・ポテンシャル>

○精華町の CO₂ 排出量の特徴 一自治体排出量カルテ

- ・精華町の CO₂ 排出量は、137 千 t-CO₂ で、内訳は産業部門(15%)、業務その他部門(25%)、家庭部門 28%、運輸部門(29%)、廃棄物分野(一般廃棄物)(4%) ※令和 2(2020)年度
- ・運輸部門、家庭部門、業務その他部門の排出量で大半を占め、産業部門か らの排出は比較的小さい。



○精華町の再エネ導入実績量(年間発電量)—REPOS

太陽光発電:20,491MWh/年

※太陽光発電以外の再エネ導入は形状なし

○精華町の再エネポテンシャル -REPOS

・最大限の再工ネ導入ができた場合の電力自給率は約148%と高いが、実際に導入可能な量は大幅に少ない。

(再エネ導入ポテンシャル(発電)/町域の電力使用量で算出(R3))

太陽光発電: 250,871MWh/年

建物系(戸建住宅等、集合住宅、工場・倉庫、その他建物、鉄道駅、官公庁、病院、学校):159,342MWh/年

うち、公共施設: 1,995MWh/年

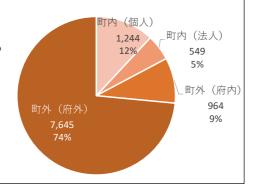
土地系(最終処分場、耕地、荒廃農地、ため池):91,529 MWh/年

太陽熱·地中熱: 1,657,678 GJ/年

○FIT 設置者の状況 —REPOS

・太陽光発電(FIT)設置者別容量 (kW)では、府外の設置者の割合が 74%と高く、町内の設置者は17% にとどまる

※個人は町内外の区別がないが、 多くは町内と想定されるため 町内と示している。



<精華町の特徴>

○環境:木津川やため池・田畑など、水と緑豊かな水辺空間をはじめ、緩や かな丘陵地の樹林などの自然環境で形成。

〇都市·経済:

関西文化学術研究都市の中心都市としてまちづくり、先取的な地域として社会実験等の積極受入。

- ・市街地部:既存集落と農地が広がる地区。
- ・学研地域:学研都市として整備された開発住宅地区や商業地区と 多様。企業研究所や製造設備が立地、近年はデータセンター増加。

<本町の地球温暖化対策に関連する課題>

○【産業部門】

- ・学研地区内には大小の工場施設があり、一部の大型施設では太陽光パネルが設置されているが、他の中小事業者等では導入が進んでいない。
- ・農業の CO2 排出量は小さいが耕作放棄地もあり、対策が必要。

○【民生(家庭)部門】

- ・学研都市で広く開発が進み、住宅土地利用は 1990 年の 11%から 2020 年には 24%へと増加。敷地も比較的広く、各戸の CO2 排出量は 大きいと見込まれる。
- ・人口は減少傾向と予測されており、世帯人員がそれ以上に減少し、世帯数はそれほど変わらないと予測されている。よって、家庭部門全体として排出増加の可能性があり、世帯当たりの排出量の低減が必要。

○【民生(業務)部門】

・民生(業務)部門全体で34 千 t-CO2 の排出のうち、データセンターを含む3件の大規模施設が部門全体の約4割を排出。データセンターの建設は今後も続く見込み。

○【運輸部門】

- ・自動車利用中心の都市構造で、移動による CO2 排出量が多い。
- ・自動車保有台数も年々増加、2016年には2万台超。一方、高齢化の進展 により、将来的には交通弱者の増加も見込まれる。
- ・公共交通等の利便性向上を狙う「スマートけいはんなプロジェクト」等を推進中

○【廃棄物部門】

・ごみ総排出量は 2012 年以降以降横ばいだが、プラスチック等の資源化率は減少傾向。そのため、廃棄物部門の CO2 排出量は増加。

○【部門横断的な取り組み】

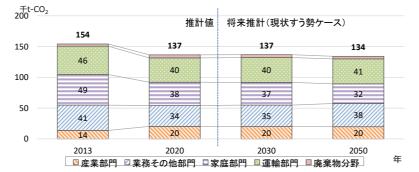
- ・学研都市の中心都市として地域の脱炭素の取組を牽引することが求められる。
- ・町内に再生可能エネルギーを大規模に導入する余地が少なく、今後の再工 ネ導入には、既存の土地や建物などをさらに高度に利活用することが必要・町内には豊かな自然環境が保持されており、今後もそれを維持・管理する ことが必要。

○【行政・住民・事業者の各主体の意識と行動】

・行政・住民・事業者それぞれが意識的に行動することが必要で、そのため、 町の情報提供と普及啓発の充実が求められる。

(現状推移での CO2 発生量推移)

2020137 千 t-CO₂⇒2030137 千 t-CO₂⇒2050134 千 t-CO₂⇒2013 年以降、エネルギー多消費型事業所が増加、今後も増加することが見込まれるため相当な省エネ取組・再エネ導入が必要



<計画の目標>

- ・2050 年ネットゼロ導入に向け、着実な歩みを進める
- ·SDGs の考え方を踏まえ、脱炭素の取組により、地域の活性化を図る
- ・文化学術研究都市の地域特性を生かし、高度技術の活用と、市民・事業者の連携で脱炭素を推進 <部門・分野別の方向性>

○【産業(製造業等)・業務その他(事務所・研究所・商業施設等)部門】

- ・公共施設の ZEB 化や再工ネ導入を積極的に検討し、町内の脱炭素化を先導
- ・将来的に、全ての町内事業所への ZEB、ZEF 等の導入を進める
- ① 大企業・多量排出事業者は、再工ネ調達を促し、各社の取組と情報公開を促進
- ② 中小企業等は、府とも連携し、事業者への支援を推進。町全体の脱炭素の機運醸成を進める 〇【産業(農業)部門】
- ・関係部署等とも連携し、地域の農業の継続・発展に寄与する再エネの導入を検討
- O【民生(家庭)部門】
 ・ZEH等のエネルギー的に自立した住宅の普及を進め、ZEHが難しい住宅についても、省エネ改修
- ・脱炭素に資する生活スタイルの普及促進

○【運輸部門】

や再工ネ導入を推進

- ・EV の普及促進。町の率先導入。事業者等とも連携し、EV 等の使用しやすいインフラ整備を進める
- ・「スマートけいはんなプロジェクト」の知見を、公共交通の脱炭素化と高齢化・交通弱者対策に活用 〇【廃棄物部門】
- ・プラスチックの削減・資源化推進。サーキュラーエコノミーを視野に入れた事業活動の普及促進 〇【地域全体での取組】
- ・大規模な再エネ導入は難しいことから、事業者建屋屋根、駐車場、住宅、農地、ため池などあらゆる スペースの有効活用により、再エネ導入を推進
- ・地域産の再エネの地域での活用をめざし、具体的な主体・体制等の検討を進める
- ・地域の豊かな緑が大切に保全され、町の目指す「開発と保全の調和」「都市と農村の調和」が進む

<精華町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の削減目標・施策体系>

●削減目標

・2030 年に 46%減(2013 年比)、2050 年に実質ゼロを目指しつつも、達成すべき目標からの 逆算(バックキャスティング)を基本として削減率を設定

●施策体系

- ・学研都市の中心都市として、先進的な取組を積極的に導入しつつ、目標達成に向けて取り組む
- ・国や府、町の取組だけではなく、住民や事業者等の各主体が連携しながら自ら積極的に取組む 施策の柱1 徹底した省エネルギーの推進

公共施設での率先取組の推進/住宅の省エネ改修・ZEH 促進/事業者の ZEB・省エネ促進 等

施策の柱2 行政・住民・事業者が一体となった再生可能エネルギーの導入

公共施設での率先導入の推進/町内での太陽光導入促進/住宅 PPA 導入促進 再工ネ促進区域の設定/エネルギーの地産地消を進めるための取組の検討 等

施策の柱3 公共交通の利便性向上と脱炭素化の推進

公用車の EV 化等推進/公共交通の EV 化等推進/EV 等が使いやすい環境整備推進/交通 弱者の増加等に配慮した交通手段の普及/公共交通や自転車利用による通勤促進 等

施策の柱4 資源循環の推進

プラスチック削減と資源循環の推進/資源循環型の売り方・買い方の促進 等

施策の柱5 脱炭素行動チャレンジの場づくり、仲間づくり

住民・住民団体や事業者との連携/事業者勉強会の開催/国・府施策の住民・事業者への紹介/脱炭素に繋がる社会実験等の積極受入/学研都市全体の脱炭素化の推進 等

<計画基本情報>

計画期間:2050年度を視野に入れ、中間目標期間として2024年度~2030年度を計画期間とする。

計画対象:(対象地域)精華町全域

(対象の温室効果ガス) 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の3種類

進行管理:毎年、取組点検・評価を実施。PDCAによる進行管理体制を導入。

くその他> ・計画策定の基礎調査として住民・事業者のそれぞれにアンケートを実施。